

大仙建都－８８２
令和２年３月１２日

各所属長 様

副市長 佐藤 芳彦

施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応
及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた工事及び業務の
一時中止措置について（通知）

このことについて、別添のとおり国土交通省及び秋田県から通知がありました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症への感染や感染拡大の防止、
受注者の従業員が休暇を取得しやすい環境の整備の観点から、本市として
も同様の措置をとることとしたので、各所属における工事及び調査、設計、
測量等の業務について、受注者から一時中止や工期又は履行期間の延長の
申し出があった場合には、適切に対応してください。

また、新型コロナウイルス感染症対策のための一時中止措置等をとった
場合には、下記担当まで報告してください。

担当：建設部都市管理課
建設管理班
TEL. 0187-66-4908